議会だより てしお

No.155
平成28年11月30日発行
北海道
天塩町議会

HLAB（エイチラボ）in TESHIO
（8月26日）

第3回定例会

●地方創生関連事業などで補正・・・・・・・2
●平成27年度各会計決算9件を認定・・・3
●病院、町民農園などについて調査
～委員会報告・・・12
●ご当地ナンバーなどで行政報告
副町長（地方創生担当）を任命～臨時会・・・13
★New!!
●表紙の写真
住民参加企画「まちのこえ」ほか・・・・・14

一般質問　5名議員が町政を問う

●公有財産の利活用を・・・・・・・・5
●浚渫土砂の再利用と港の整備は・・6
●スピード感のある農業振興を・・・7
●姉妹都市から総合交流へ ほか ・・・8
●郷土愛を育む取組みを ほか ・・・・10

天塩町議会｜　検 索

「議会のうごき」をＨＰに掲載しています
http://www.teshiotown.hokkaido.jp

平成28年9月定例会は、9月14に開会し、会期を16日までの3日間と決め、5議員が一般質問を行い、農業振興、国際交流などについて活発な議論が交わされました。
また、28年度一般会計、特別会計の補正予算案5件議案を審議し、原案通り可決しました。
このほか、27年度各会計決算9件を決算審査特別委員会において審査し、委員長報告を経て本会議で認定されました。

9月 第3回定例会

9月14～16日

地方創生関連で950万円追加

28年度補正予算

●一般会計

歳入歳出の補正予算は1億4987万円を追加し、総額を44億1396万円としました。

歳出の主なものは、地方創生関連の「天塩國眠れる食資源活用プロジェクト」で7850万円、「シェアリングコミュニティ天塩モデル構築プロジェクト」で1200万円、プレミアム商品券関係で800万円の追加です。

質疑要旨

アドバイザーの活用構想は

遠藤 新聞で天塩町まちづくりアドバイザーが12名になったとの記事が出ていたが、今後、どのように活用するのか。

齊藤副町長 アドバイザーの知見を最大限に活用し、天塩の将来につながる事業を創出するためのアドバイスをもらいながら、稼ぐことができるシステムを構築していくことを念頭に雇用が生まれ、経済活動の活性化を狙っているものです。

その他

・教育委員の選任

佐久間勇次氏（海岸2）を再任。

・教育長の選任

野崎浩宜氏（前病院事務長）を選任。

▲野崎浩宜 氏

・「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」を国に提出。

・「新たな高校教育に関する指針の見直しを求める意見書」を北海道、道教委に提出。

昨年度の決算
合計76億5808万円を認定

決算審査特別委員会

平成27年度の一般会計並びに特別会計8件の合計9件の決算審査のため、議長と議選監査委員を除く7議員で構成される決算審査特別委員会が設置され、委員長に横山敦議員、副委員長に遠藤功議員を選出した後、9月15日から2日間にわたり、審査が行われました。審査の終了後、委員長が「地方創生を推し進める上で、改善のための目標をしっかりと持ち、成果が町民福祉の向上につながるよう一層の努力を願います」と本会議で結果を報告し、全会一致で全件の決算が認定されました。

委員会中の主な質問

町税等滞納の改善を

遠藤 多額の税の滞納に対し、町では収納対策本部をつくり、努力してきたと理解しているが、効果が出ていない。抜本的にこれを改善する方法を考えて、各担当課に指示をしていたのか。

町長 内部では弁護士への依頼という話も出ています。早急に改善を進めていきたい。

遠藤 不動産の差し押さえが無いとのことだが、町長が決断しない限り、差し押さえの手続きには入れない。税のあり方について、町長の答弁を。

町長 内部的な調整をしており、最善を尽くしたい。

佐々木 不動産に限らず、預金口座の現金を含めた差し押さえを行う価値はある。金融機関に照会した例はあったのか。

住民課長 町内だけでなく、町外の金融機関にも照会は行っていますが、別の差し押さえがあるなどの理由で、27年度については預貯金の差し押さえはできませんでした。

防災備蓄品の管理は

遠藤 防災関係の備蓄品は受払簿等で管理しているか。

住民課長 食糧については、出入りを管理しています。その他、土のうやスコップなどは一覧表に記載しています。

▲津波訓練での炊き出し（本年8月の様子）

ふるさと納税返礼品の再検討を

佐々木 10万円以上のふるさと納税に対する返礼品は3万円相当のものということだが、再検討するべきでは。

総務課長 返礼品等については、これから新たなものの開発も考えています。

委員会中の主な質問

使われていないライブカメラは

石山　かつて天塩から利尻を映して全国に発信する目的で、約80万円をかけてライブカメラを購入したはずだが、現在はどうなっているのか。

商工観光課長　肖像権の問題や防水になっていないことなどから、実際の運用に至らなかったと聞いています。現物については、所管課が変わり、総務課へ引き継がれています。

総務課長　24年に購入し、今年の4月からカメラ、三脚等を引き継ぎ、総務課で保管しており、設置等はされていません。現物はハンディカメラで、ライブカメラとして設置する場合、さらに経費がかかると思われ、今後の使用について検討している状態です。

遠藤　以前、町長は内部統制をしっかりすると約束したが、購入した機材が機能していない状態。ライブカメラについて、町費の執行に当たった最高責任者である町長の考えは。

町長　私が最終的に予算の査定をしており、責任を感じています。以前に、内部の横の連携が希薄で意思疎通がいきわたっていないとの指摘を受けたと思います。充分に意識して議会の期待にこたえられる体制づくりを進めていきたい。

支所の利用状況は

佐々木　雄信内支所を廃止するべきとは思わないが、職員を配置した直営の支所体制は将来的に厳しくなっていくと思われる。廃止とならないよう、窓口の相談件数などを管理日報でしっかり記録するべきでは。

長瀬副町長　日々の業務の積み重ねにより、検証できる体制を整えたい。

町民農園の賃貸料を

佐々木　町民農園友の会による町有地の使用について、27、28年度は貸地料を取っていないはず。28年度に貸地料を取る予定は。また過去の不適切な利用についてどう責任を取るのか。自治体として町民に対する謝罪が必要では。

町長　経緯を再確認し、私たちが携わったものの責任についても調べてみなければなりません。適正化に努めていきたい。

佐々木　戻れる範囲で、過去の貸地料をどう整理するつもりか。

長瀬副町長　まず調査をしっかりと行い、質問されたものの可能性について、整理して報告したい。

敬老会のあり方は

遠藤　対象者に対して実際の来場者の割合は。

福祉課長補佐　対象者762人のうち、167名が来場し、来場者の割合は約22%です。

遠藤　低い出席率だ。町長の感謝の気持ちが762名に伝わっているのか。敬老会のあり方を見直すべきだったのでは。

町長　PRの仕方が重要だと思います。これまでの天塩町の歴史上、相当の役割を果たしてくれた方々なので、敬意を表する必要があると思います。気持ちが伝わるように努力をしていきたい。

▲敬老会（本年９月の様子）

クマ駆除の委託料は

石山　有害鳥獣駆除について、シカやアライグマについては捕獲頭数に応じて委託料を支出しているが、なぜクマについては捕獲の有無に関わらず、委託料を支出しているのか。

農林水産課長　クマが出没した際に、猟友会に出動してもらっているためです。

一般質問

公有財産

公有財産の利活用を

石山直継 議員

町長

結婚式の支援を検討していきたい

石山
①昨年度に天塩小学校の改築が完成し、教育環境が向上した一方、社会福祉会館は建築から47年が経ち、結婚式等での利用に関する苦情を聞いている。教育委員会によると学校は利用できるとのことだが、町民への周知の考えは。
②約15年前に行われた肥培かんがい事業の一環として町民農園がスタートした記憶があるが、南川口ではどのような野菜の試験が行われたのか。町民農園の現状は。
③町民農園の所管課は。

町長
①学校施設の使用については、条例及び規則により、学校教育に支障の無い範囲内で許可しています。福祉会館での結婚式の利用実態については、平成18年度以降利用されていない状況です。結婚式等の使用については、以前にも体育館の使用を許可した実績もあるので、教育上・管理上支障が無いと教育委員会が判断した場合は使用を許可していきたい。周知については、スポーツ少年団活動やクラブ活動による使用頻度が高いため特に行っていませんが、問い合わせがあれば、対応したい。
②南川口の町有地については、平成7年度当時、留萌開発建設部所管の畑地かんがいモデル事業として雄信内農協が主体となり雄信内地区の農地を整備し、農作物の試験栽培を行う計画に便乗した形で市街地区にも町民農園を作ることとし、町が実働団体として町民農園友の会の立ち上げにたずさわり、「町民農園開設経費」として平成8年度から事業立てをし、当該地を使用しました。ダイコンをはじめ20種類以上の野菜を栽培していたことが友の会の総会議案に記されていました。平成15年度で事業は終了し、その後も友の会は活動を継続していましたが、土地の貸与等にかかる書類は残されていません。
　川口基線の民有地での開設の経緯と運営主体については、「天塩町野菜づくりネットワーク」（今年度「町民農園友の会」から改称）から聞き取ったところ、他地域の野菜との差別化を図るため、また砂丘を使った有機栽培が高付加価値のある野菜となるのではないかという意見などから平成25年度から新たに当該地の利用を始めたとのことです。
　町民農園友の会には、「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」として、平成21年度からの3ヶ年に約3千万円を支出しており、全額、道の交付金を充てています。**（詳細については一覧表を参照）**
　主な事業内容としては、2名の新規雇用を行い、無農薬野菜づくりや、北海道どさんこプラザ札幌店や町内イベントでの販売などを行いました。
③当初は住民課が事務局を担当していましたが、平成15年度の事業終了と平成19年度の補助金の廃止により、所管課は存在していません。

▲26年度に完成した天小体育館

石山
①現在は、商工会も大変厳しい状況と聞く。祝い事を町内で行うことで、活性化につながる。支援策などの考えは。
②町民農園が廃止されたのならば、元の姿にして町に返すべきでは。

町長
①支援策の効果があるのか検討していきたい。

長瀬副町長
②現状を調べて適正に処理したい。

石山
農園にある建物等の財産の責任の所在は。

町長
農協関係者と相談し責任の所在を確かめた上で方向性を出していきたい。

天塩町から農園友の会への支出

年度	事業名	金額
21	ふるさと雇用再生特別対策事業（道費）	960万円
22	〃	950万円
23	〃	約1,010万円
合計		約2,920万円

港湾

横山敦 議員

浚渫（しゅんせつ）土砂の再利用と港の整備は

町長 国に整備の推進を要望する

横山 天塩港は、外郭施設が一部未整備であることから、天塩川からの漂砂により航路埋没が著しく、水深確保のための浚渫工事が何年にもわたり行われている。
①年間航路浚渫土量は。
②現在、陸に堆積している累積浚渫土量は。
③浚渫工事費および町負担率は。
④今後の天塩港関連整備計画の概要は。

町長 ①28年度では、2万6400㎥の予定です。
②更岸基線の町有地等に約40万㎥が堆積されています。
③昨年度の工事費1億5170万円（税別）のうち町の負担率は15%です。
④主なものとして、水深6・0m、対象面積4万2千㎡の航路浚渫、老朽化が著しい導流堤の改良（延長1630m）、堆積する砂の量を低減させるための西外防波堤延伸（延長200m）を計画しています。特に、漂砂対策のほか、港湾施設の老朽化対策など、今後も国に整備計画の推進を要望し、天塩港の利活用推進につなげていきたい。

横山 ①毎年相当な量の砂が浚渫されて更岸基線の国道沿いにも山高く堆積されているが、その再利用計画は。浚渫土砂の所有権はどこにあるのか。
②天塩港関連計画の事業内容及び期間、事業費等について議会・町民になぜ説明しないのか。また、この計画の中に漁港周辺整備がないが漁獲物の付加価値化の効果や漁業就業者の労働環境改善効果が発揮される屋根付岸壁の整備について要望・協議・検討された経緯は。

建設課長 ①再利用計画は、国道40号天塩防災工事で3万5千㎥、農地整備事業の取り付け道路など基礎の土材として2500㎥の利用のほか、町として養浜事業海岸浸食対策への利用を予定しています。開発局では本年度から民間を含めた土砂バンクについても実施する方向とのことであり、これらを含めて再利用を図っているところです。

町長 ②事業内容などの状況をまとめて報告できる体制づくりをしていきたい。屋根付岸壁は、漁業者の一部から要望がありましたが優先順位や予算の関係上、上架施設を整備しました。また漁港内の仮突堤を本突堤にしてほしいとの要望があるので、合わせて協議、検討して意見をまとめていきたい。

▲施設整備の充実が望まれる天塩港

横山 ①現在の再利用計画は、40万㎥のうち微々たるもの。開発建設部とストックヤードの保管期限について協議をした上で、所有権を明らかにし、再利用できる環境を整え、海岸侵食の復元や砂採取後の農地の埋め戻し材とするなど、町の現状に合った活用方法を模索するべきでは。また屋根付岸壁に限らず、漁業者が必要としている施設整備に対応しなければならない。試験的に設置した蛇篭の本突堤設置や導流堤先端の灯台不点灯など早急な対策が必要。
②港形変更によって減少する堆砂量の予想は。

町長 ①砂の再利用は、漁組から養浜に関する要望書を2回受けており、既に5、6年経ちます。前向きに解決していくようにしていきたい。導流提の灯台については、早急に確認し復旧するよう努める。

建設課長 ②開始時を43センチと仮定した場合、完成時には8・5センチに減少すると示されています。

農　業

渡辺修勝 議員

スピード感のある農業振興を

町長　緩やかながら着実に進めていく

渡辺

①農業振興ビジョンでは農業支援をシステム化して優秀な人材の育成、儲かる経営の展開、草地資源の有効活用などのイメージを掲げているが、総体的な現在の進捗状況は。

②支援システムとしてTMRの設置やサクシードファームの設置、大型農業生産法人の設立などが考えられているが、現状の優先順位は。

③農業支援センターは役場庁舎内に設置されてから半年が経過しているが、今後の設置場所と業務内容の優先順位は。

町長

①優秀な人材の育成では、研修生と新規参入者の募集と受け入れ農家への対応、儲かる経営の展開では、国費補助事業を活用した畜産クラスター事業の機械リース事業や施設整備事業の促進、草地資源の有効活用では、国営農地防災事業や農家個々の草地マップの作成による草地基盤づくりというように、農家が持続的に営農できるよう着実に取り組んでいるところです。全体として緩やかな進捗状況ですが、今後も関係機関の協力を得て着実に進めていきます。

②大型農業生産法人の設立などに向けて現在、農協内で各農家等との協議が数回進められており、合意が得られた後には、早期に事業化を進める予定で、最優先で立上げに協力したい。TMRの設置については、様々な問題点を解消できず、設立されていませんが、農業経営者による勉強会が続けられており、農作業の労働力軽減や乳量拡大を図る上でもTMRの設置は必要と考えています。サクシードファームについては、研修のあり方から見直すことが必要と考えており、単独の建物設置ではなく、必要なシステムとの組み合わせパターンなど検討が必要と考えており、順次、優先的に対応していきます。

③場所については、役場庁舎、農協、その他から選定したい。優先順位としては、生産性の向上、所得の拡大に向けた取組みとして畜舎施設・機械導入に係る支援や研修会の開催、草地の植生改善を進めており、次に担い手への支援活動の強化として新規就農者の募集や新規就農制度の見直しを行います。

渡辺

①支援センターに主体性が感じられないのは、予算を持っていないためか、支援先との信頼関係ができていないためか。

②研修生・新規参入者の募集の成果は。

③大型農業生産法人を最優先とするとのことだが、農畜産物加工施設整備などその他の業務はどの会議で後回しを決めたのか。また、どのように生産者や関係者に伝えていくのか。

④支援センターの設置場所は、どこが最も効率的と考えているのか。

農業振興対策室長

①関係機関と合意を得ながら進めていくこととなっています。予算については具体化した段階で提案したいと考えています。

②新規就農の相談は2件の相談を受けています。

③今年度は加工施設、花嫁対策、サクシードファームに取り組んでいくこととなっています。

④業務の項目や経費面も含めて検討していきたい。

▲役場１階に設置されている農業支援センター

渡辺

①農家が競って農地を求めなくなった今だからこそ、スピード感をもって対応するべき。農地バンクのようなものを創設し、土地所有者に税をかけない方策を国に提案するべきでは。

②国営農地防災事業の2289ヘクタールの農地の使い方についての考えは。

農林水産課長

①農地中間機構の制度を使いながら行うのも1つの方法だと思います。

②効率的な集積を行っていく方法も考えられるので計画を立てていきたい。

国際交流

姉妹都市から総合交流へ

佐々木裕之 議員

町長 ミニ版HLABは続けたい

佐々木 特定姉妹都市交流から総合国際交流の広域化を進める視点から、①ホーマー市との姉妹都市交流の主な経過と現状は。②同市に限定特化した姉妹都市交流促進協会の事務局体制と役場の関わりは。③姉妹都市交流と広義の国際交流の区別と関連は。④国際交流の方向性と、民間組織の在り方は。中高生、若者の交流と、道北への広がりの可能性を探るべきでは。

町長 ①米国アラスカ州ホーマー市とは筑波大の縁で、昭和59年4月に姉妹都市提携を調印しました。以降相互訪問で延べ382人の人的交流を行いました。22年度に本町が訪問し、翌年同市の来訪予定でしたが、東日本大震災により中止となりました。

②姉妹都市促進協会は昭和60年2月結成された町の交流事業の支援組織で、訪問留学費用の一部負担や記念品発送、文化的交流が事業内容です。町事業がない中で、協会の事業は縮小傾向であり、事務所管は総務課企画広報係、総務課長が事務局長です。

③自治体国際化協会の定義によるとⓐ両首長の提携書ⓑ交流分野が特定ではないⓒ予算措置が必要の場合議会の承認、の3要件を満たせば、姉妹都市として扱うこととされています。

④政府は観光が成長戦略で地方創生の切り札と捉えています。町の成長のため外国人に訪問してもらう施策が必要と考えています。韓国人モニターツアー、SNS広報、町民向け「おもてなし英語セミナー」を実施していきたい。ハーバード大や世界の名門校＋東大、慶応大や全道・天塩高生も集まり、HLAB（エイチ・ラボ）を齊藤副町長のイニシアチブで実施しました。同副町長在任中に、本町が道北地域の中高生の国際交流の拠点となる意気込みで事業を進めたい。

佐々木 町の姉妹都市交流の未来・方針がない。経済交流や文化、教育、若者の交流など国際交流の目的を明確にすべき。協会ではなく担当課が、メールや文書で、ホーマー市とやりとりが必要。国際交流の条例規程の成文化の例はないか。HLABのミニ版を残し、地域に国際交流の若者の窓口を持つべき。異文化と触れ合いのため、外人の来町を町民に知らせ触れさせ、町職員か町内に、通訳人材が必要。

齊藤副町長 今後もHLABのミニ版は続けたい。指摘も踏まえ、広く町民に広報し、お越しいただき、更に町民全体を巻き込む形で国際交流を進めたい。新たなアイディアや、新たな人の流れで町の活性化にもつながる。人材の話は私が退任後に形がつぶれるようでは非常にもったいないので、人脈も引き継ぎつつ、現場で今、外国人とのやりとりをしながらオペレーションできる人材を、役場の中にできる限り仕事を覚えてもらい、育てるように努力していきたい。

町長 ホーマー市のルイス副市長来町の際、今後の交流に非常に積極的であることが分かりました。経済取引もできないかとの話もありました。青年等の交流も同様です。同市に本町をよくPRする必要もあります。町としてしっかり前向きに捉えて交流が進み、これまで努力をしてきた方々の意思を大事にしながら、取り組みます。交流に関し条例などの制定が必要か検討、努力したい。HLABの取組みは非常に重要で、今後ミニ版ででも、人材育成の中でも取り組みます。

▲今年来町したホーマー副市長夫妻（9月15日）

公有財産

佐々木裕之議員

町と町民農園友の会の関係は

町長　誤解の無いように取り組む

佐々木　①町民農園友の会と町、そして町長の関係、南川口の施設の現状は。②川口基線に移転以降、町及び観光協会との経過と現状は。③夕映農園と町の関わりは。また町長の私的な関わりの有無は。

町長　①平成7年度留萌開建所管の畑地かんがいモデル事業で雄信内農協が農作物試験栽培を行う計画に便乗し、市街地区も町民農園を作り、実働団体として「町民農園友の会」を立ち上げ「町民農園開設経費」として8年度から事業化しました。9年度から「町民農園管理経費」で南川口町有地に無農薬野菜栽培を同会へ委託し16～19年度まで団体補助をしていました。町事業としては15年度に終了し、現状は敷地内に管理棟1ヶ所、ビニールハウス1ヶ所が設置されています。②移転以降、町及び観光協会が、25年度から2ヶ年「天塩町コミュニティビジネス支援事業補助金」、地域おこし協力隊事業で関わりました。観光農園オーナーについては、24～26年度に野菜宅配事業を実施しました。③町として関わりはなく、個人として栽培活動に参加しています。

佐々木　南川口では、備品の入った管理棟、ビニールハウスが荒れ果てている状態。電気・水道もあり料金は友の会が払っている。町有地に無断で友の会の施設がありイモなどを勝手に栽培しているほか、撤退した土地に防風ネット施設が残っている。町有地・農地の管理はどうしているか。

町民農園が条例も規程上も何もなく、勝手に運営された事実がある。平成9年～19年の11年間は不法・不適切な状態で町民農園が運営された。当時の文書が無いというが、廃棄ではなく初めから無いのではないか。

21～23年度に3千万円をかけたが、その雇用は消えてしまい、検証もされていない。

夕映農園に、天塩小学校親子ふれあい農園事業というPTAの看板があるがこの私的な農園で事業をしたのか。そこには、道路・河川管理上の問題はないのか。

総務課長　書類等については、文書保存年限に従い、処分・処理しました。

長瀬副町長　指摘を受けた土地の使用について適正な形で整理したい。

教育次長　平成24年度から、天小PTAが民地を借り野菜を植え収穫しています。看板はPTAが設置しました。

建設課長　以前は北海道が管理する旧トーウッツナイ川の河川用地でしたが、今年9月2日で河川区域ではなくなりました。

商工観光課長　一定の成果はあったと理解しています。

佐々木　夕映農園敷地は、町長が助役時代に景観が悪いので町外の地主から借りたはず。町長が夕映農園に個別の利益供与はできない。単なる労力ではなく、土地を借りたり、農機具や重機を入れることなどに対して町長は一切応援していないか。

町長　夕映ができ、観光道路的な要素のため、地主の理解を得て、空き家を私達有志でボランティア的に取り壊した。その後ミックスフラワーも管理が難しく、女性団体に手伝ってもらった。管理上、畑にする提案があり、現在に至りますが、今も、収穫物販売に私は一切タッチしておらず、1円の利益も得ていません。利益を供与した内容もありません。出張などで私が農園に行く時間は限られています。誤解を与えないような取組みをまず自分自身がしなくてはならないと思います。

▲南川口町有地の放置されたビニールハウス

文化

遠藤功 議員

郷土愛を育む取組みを

町長 町民憲章をPRしたい

遠藤
①昭和55年、天塩町開基100年の記念式典が行われ、天塩町民憲章が制定されたが、庁舎や公共施設に掲示はされず、成人式で朗読されるのみ。町民憲章をより身近なものとすることが重要。改善策の考えは。
②先人の苦闘の精神を町民一人ひとりが心に置きとめ、先人への感謝の気持ちを忘れてはならない。このため、条例により「開基記念日」や「天塩の日」を定めてはどうか。
③記念日制定とあわせ、町内外へのアピールの手段としてオリジナル切手の制作に取り組むべきでは。
④4年後の2020年には開基140年を迎えるが、住民主体の開基記念事業とすることへの考えは。
⑤町花のハマナス、町木のエゾヤマザクラは町民憲章と同様、町民の意識から薄らいでしまっているが、町はどう受け止めているか。天塩大橋下流左岸域を町花・町木の道とする構想に対し、国の協力を得て百年の体系で取り組むべきでは。

町長
①制定から36年が経つことから、町民に再度周知し、今後に伝え継ぐことはまちづくりに重要と考えています。広報誌などを活用し、内容と趣旨を町民にPRしたい。
②明治11年10月25日、天塩郡に天塩・遠別・幌延・沙流（現在の豊富）の4村が誕生し、明治12年7月、留萌・増毛・苫前・天塩・中川・上川の6郡の郡役所が置かれました。これらのうち天塩・中川・上川3郡の戸長役場が明治13年2月9日、天塩村に設置され、この日が天塩町の開基の日となりました。記念日制定については、どのように歴史を未来へ引き継ぎ、啓蒙していけるか研鑽していきたい。
③関係者と協議していきたい。
④町議会・町民と協議を重ねつつ、体制づくりも含めて計画の策定に努めていきます。
⑤地方創生の体系の中で、道内外へのイメージアップに努めていきたい。下流左岸域の整備についても、関係団体と協議をしながら取り組んでいきたい。

遠藤
①町民憲章を学校教育などの場で、どのように浸透させていく考えか。
②2月9日を記念日として制定し、先人に感謝を表現するとともに、これからの町の歴史を刻んでいく機会とするべきでは。また、開基140年に先駆けて記念日を制定することにより、記念行事の取組みを考える上で目標設定が容易にならないか。
③オリジナル切手をふるさと納税の返礼に使用するなどしてはどうか。
④天塩大橋の架け替えにより、河川敷地の環境も変わる。天塩川の河川空間利用の基本構想樹立について、町長の考えは。

町長
①町民憲章に書かれていることは重要な内容であり、教育行政や自治会活動に働きかけて価値を再認識してもらう機会をつくっていかなければならないと思っています。公共施設の見やすい場所に掲示するなど検討したい。
②戸長役場が置かれた2月9日を記念日とするべきか、議会と相談し、理想的な日を選びたい。
③町の個性が十分に発揮されるものが何かを勉強し、有効に使われるようなものを作れないか、慎重に検討していきたい。
④国と協議をしていきたい。

遠藤
町職員は町民憲章を知っておくべき。朝礼などにおいて朗読を。
天塩川のロケーションは最高の売り物であり、季節によって風景が変わる。こうしたことを是非国に訴え、天塩の町から国道40号線までの間に人が留まるような環境づくりの取組みを。

▲当時配布された町民憲章（開基100年の記念品）

教　育

英語教育の充実を

遠藤功 議員

町長　就学前の英語教育を検討していく

遠藤　ＡＬＴ（外国語指導助手）を加えての教育は受験のためだけではなく、国際理解や広い視野を待つという点でも非常に有意義と理解している。中学3年生の英語力の全国調査では、北海道は下から4番目と下位にある。

①就学前から英語にふれあい、親しみ、生活の中で学ぶ環境づくりが必要。ＡＬＴを認定こども園に配置するなどの取組みを進めるべきでは。

②英語力のある地域おこし協力隊員の確保はＡＬＴの拡充に有効な手段となり、現況の英語教育の不足を補うことができるのでは。

③現在のＡＬＴの配置と増員や、現状の満足度についてどう捉えているか。

④中教審が示す次期学習指導要領案では、小学3年生から外国語活動が始まるとされているが、本町ではこれにとらわれることなく、入学時点から英語教育の機会を作り出すべきでは。

⑤中学校から高校へつなげる英語力の向上対策への考えは。

町長　①現在はグローバル化の時代であり、認定こども園でも異文化に触れ合う機会をカリキュラムに取り入れる必要性を認識しています。どのようにカリキュラムを組み立てるべきか充分協議し、幼児の英語教育推進を検討していきます。

②今後の地域おこし協力隊の募集の中でＡＬＴも募集対象としていきながら、英語教育を柱としたまちづくりに取り組んでいきたい。

③5、6年生の外国語活動については、年間35時間のうち、天塩小で16時間、啓徳小で10時間のＡＬＴによる授業を実施しており、充分対応していると思います。

④小学校では、平成23年度に5年生から外国語活動が必修となっています。町立の各小学校では、すでに1～4年生についても生活及び総合的な学習時間を活用し、年間8回の英語授業を実施しています。

⑤平成28～29年度の2年間、文科省により天塩中と天塩高が教育課程研究指定校として指定されており、校種間連携による教育課程の編成、各教科による指導方法の改善に関する研究を進め、教職員の資質や能力の向上と学校教育の充実に今後も取り組んでいきたい。

遠藤　①少子化の時代にあって、困難な問題解決の方法は、模倣によらず独自の考えで施策を作り出し、独創的な発想によるまちづくりと考えるが、町長の考えは。

②就学前から高校まで切れ間なく英語力を高めるまちづくりに、重要な課題として取り組むべきでは。地域ごとに英語教室を開くといった環境づくりについて、町長の考えは。

③天塩高校には多額の投資をしている。英語圏に対応できる人材が町から出て行き、ＡＬＴとして戻ってくるようなまちづくりをすべきでは。

町長　①・②町の個性・特徴につながっていくような努力は必要だと思います。教育委員会や認定こども園など関係者としっかり協議を進めたい。

③良いことなので関係者と協議を進めてみたい。

遠藤　地域おこし協力隊については発想の転換をするべき。英語のできる協力隊員を確保して認定こども園に配置し、英語に触れさせていく環境をつくっていく必要がある。また、小学校では放課後に英語の時間を作ったり、町内会館で英語を教えるなど、方法はたくさんある。英語を学べる特色あるまちづくりをどう進めるか、再度、町長に伺う。

町長　積極的に取り組む姿勢が必要だと思いますが、まずは確実に進めるにはどうすればよいかということについて、取り組まなければならないと思いますので、関係機関を含めて検討したい。

▲啓徳小学校でのＡＬＴによる授業

8月8日

産業厚生常任委員会

病院運営と改革プランを再調査

8月8日、町立国民健康保険病院の運営について、所管事務調査を実施しました。

【調査結果】

①運営の現状について

平成28年4～7月の入院患者数は、各科合計で前年同期比731人減の5073人で、病床稼働率は約86％と、依然として高い状態にある。外来患者数は、各科合計で前年同期比789人増の6538人、1日平均80・7人となった。科別に見ると、内科の外来患者数の減少が著しく、赤字額の増加が見込まれるため、原因を究明し運営の健全化に結び付けていくべきとの意見が出た。

②改革プランについて

現在、病床48床のうち介護療養病床18床について、介護老人保健施設への転換が可能か院内会議や病院運営委員会において検討されている。

介護療養病床の廃止期限を来年度末に控える中、改めて転換の可能性を検討するため、転換した場合の収入額、経費、交付税算入額の比較（いずれも概算）を含む資料が提示された。

委員会では、経費の削減や診療報酬の改善が見込まれることから、運営に民間の力を活用しながら、転換の方向で検討するべきとの意見が多くあがった。

このほかに、人材の適正な配置と有効活用が必要不可欠であることから、第2外来の取扱いも含め、医療スタッフの配置のあり方を改善するべきとの意見が出た。

次回の所管事務調査では、診療報酬等の変化も含め、より具体的な内容の資料を求めることとした。

「①運営の現状について」、「②改革プランについて」は、委員会として今後も継続調査案件とすることと決定した。

▲町立病院での調査

8月29日

総務文教常任委員会

町民農園・産廃処分場を調査

8月29日、天塩町町民農園事業など2件について、所管事務調査を実施しました。

【調査結果】

①天塩町町民農園事業について

平成8年6月1日、町民農園友の会が発足し、平成8年度から留萌開発建設部所管「畑地かんがい（モデル）事業」を活用し、雄信内農協が主体となり、天北農業試験場跡地に管理棟を整備した。開設経費は40万円。

平成9～13年度の委託料は総額140万円、平成14～19年度の補助金は総額85万2千円で、無農薬野菜栽培等の事業を行った。

町有地に管理棟が設置されているが、許可・協定などの経緯は不明であり、所有者も不明確となっている。

委員会では、土地・建物について賃貸等の契約を行い適正に管理すること、地上物件の所有権について確認を早急に行うこと、平成26年度以降における町費支出の実態についての追跡調査などを求めることとした。

②天塩町産業廃棄物処理場の稼動状況等について

収支については、平成26年度の施設建設費用約7115万円に対し、使用料収入は828万3千円、平成27年度では、総支出額約850万円に対し、使用料収入は約193万円と推移しており、平成28年度は週2日間のみ稼動している。

委員会では、多額の費用を投じ施設が完成したが、当初の計画通りに稼動していないことが明確となったので、この施設の今後の必要性についての説明を求めることとした。

▲南川口での現地調査

行政報告

避難訓練及びご当地ナンバーについて行政報告

9月定例会において8月28日に行われた「津波避難訓練」及び9月5日に交付開始した「ご当地ナンバープレート」について、町長から行政報告が行われました。

▲浅田町長

○津波避難訓練

8月28日に実施した津波避難訓練については、「北海道北西沖を震源とする震度7の地震が発生し、留萌管内沿岸を対象に大津波警報が発表された」との想定でサイレンを吹鳴し、一般町民270人、警察署、消防、町内会連合会、女性防火クラブ、赤十字奉仕団、町議会議員など関係者100人の計370人の協力を得て実施することができました。今回の訓練の第1の目的は、天塩小学校への避難です。この訓練により、校舎屋上や体育館を見学していただき、信頼性と安全性を再確認いただいたと考えています。一方、終了後のアンケートでは、防災行政無線が聞こえづらいとの声が多くありました。このような状態を少しでも解消すべく、対策を進めていかなければならないと考えています。今後も、町民、議会の協力を得ながら、災害に強いまちづくりにまい進したい。

○ご当地ナンバープレートの交付

ご当地ナンバープレートの交付を9月5日から開始しました。これは、市町村で交付している125cc以下の標識のデザインや形状を変更し、ナンバープレートを利用して町のPRを行おうとするものです。50cc以下、90cc以下、125cc以下、ミニカー等、小型特殊の5種類を作製したのは、管内では本町が初めてです。随時申込みの希望を受け、PRにご協力をいただきたいと考えています。

▲ご当地ナンバープレートの見本

第2回臨時会

7月13日

副町長（地方創生担当）の選任に同意

7月13日に招集された第2回臨時会では、副町長（地方創生担当）の選任とそれに伴う条例改正案などについて審議が行われました。

●副町長選任関係

地方創生人材支援制度により、外務省から天塩町への人材支援が決定したことに伴い、副町長の定数を従来の1人から2人とする条例改正案を原案通り可決し、齊藤啓輔氏を副町長（地方創生担当）として選任することに同意。任期は2年間。

※長瀬副町長は総括担当。

▲齊藤啓輔氏

●その他

・工事請負契約の締結

クリーンセンター電気設備更新工事について契約を締結。

・財産の取得

病院の電子内視鏡システム一式を購入。

第3回臨時会

8月12日
地方創生関連事業などの予算案を可決

8月12日に招集された第3回臨時会では、地方創生に向けて天塩町の知名度を向上させる事業などを内容とする一般会計補正予算案について審議が行われました。

●一般会計補正予算

1948万9千円を追加し、総額を42億6409万円としました。

歳出の主なものは齊藤副町長の着任に伴う人件費のほか、天塩町知名度アップ事業、HLAB開催経費、住宅リフォーム支援事業で追加補正となっています。

表紙の写真

8月25～26日にHLAB（エイチラボ）WORKSHOP in TESHIOが開催され、ハーバード大や東京大などの国内外の大学生や道内の高校生が天塩町に集まり、地方の課題解決の施策を考えるグループワークや体験プログラムが行われました。

表紙の写真は、宇野牧場を見学中の一場面です。参加者は「牧草ロールがこんなに重くて大きいと思わなかった」、「初めて牛を間近で見た。かわいい」と驚いていました。2日間という短い時間でしたが、参加者たちは充実した時間を過ごし、天塩高校生たちに見送られながら、帰路につきました。

HLAB仕掛け人の齊藤副町長は「地方から世界に接する良い機会を提供できた。世界でも活躍できる人材の育成は地方創生に必要不可欠である」と語っています。

まちのこえ

今回は天塩高校の生徒の皆さんにお話を伺いました！

▲取材に協力してくれた４名の天塩高校生

18歳選挙権についてどう思いますか？

7月の参院選は4名とも該当しませんでした。3年生12名が選挙権をもちましたが、あまり話題にはなりませんでした。若者の力で政治を動かすべきですが、まだ実感がなく、触れ合う機会も少ないと思います。

町政についてどう感じますか？

病院や使われない公園、老朽化した町営住宅などに関心があります。天塩高校から役場への優先採用はないのでしょうか。HLABやかわまち検討会に参加しましたが、ぜひ続けてほしい。小中学生や大人の参加により地域活性化につながるのではないでしょうか。

議会だよりの印象は？

議会だよりは見たことはありますが、読んだことは少ないです。写真や図解・見出しで惹きつけられる内容にしてはどうでしょうか。これを機会に今後読んでいきます。

（取材 佐々木・谷村）

天塩高校の皆さんありがとうございました。

編集・発行
議会広報特別委員会

◎委員長　後藤 忍
○副委員長　横山 敦
☆委員　佐々木 裕之
　谷村 敏彦

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は
12月14日～15日
の予定です。
（一般質問は初日に行う予定です）

この議会だよりは、わかりやすく、読みやすい UD FONT by MORISAWA を使用しています。